村上市環境基本計画 [平成23年度~平成32年度] 村上市地球温暖化対策実行計画 [区域施策編]

概要版



平成 21 年 3 月に制定された村上市環境基本条例基づき「村上市環境基本計画」と「村上市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

「村上市環境基本計画」は、村上市の環境施策を推進する上での基本的な計画であり、「村上市地球温暖化対策実行計画」は、地球環境の保全のため、村上市全域から排出される温室効果ガスの排出量を削減することを目的としています。

これらの計画では、人と自然が共生し、水質汚濁などの環境負荷を減らすことで安心安全な 生活を確保し、資源を大切に使うことで循環型社会を実現するとともに、地球温暖化対策にも 積極的に取り組んでいくことを目標とします。

これらの計画の期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間です。社会情勢の変化や新たな環境問題に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



1 村上市の環境の課題

(1) 自然環境

村上市内には広大な森林が広がり、その美し い自然景観とともに、森林に涵養された豊富な地 下水をもたらし、これが吉祥清水のような湧水を 育んでいます。また、豊かな植生の中には、貴 重な動植物が数多く生息・生育している一方で、 ニホンザルやツキノワグマなどによる農作物の被 害も多いことから、このような鳥獣被害を防止す るとともに、野生動植物との共生が図れるような 対策を講じる必要があります。

(2) 社会環境

村上市では、最近道路建設が進み、交通の 利便性が向上する一方で、環境への負荷が懸 念されることから、環境に配慮した道路整備が 重要です。また、水環境の面から着実な下水道 整備や公園整備などが重要です。

景観や快適な環境の保全のためには、歴史・ 文化の継承とともに、本市のすぐれた町並みの 保存が重要です。

(3) 生活環境

大気質、水質、騒音・振動など、将来にわたっ て安全・安心な生活環境を維持していくことが重 要です。悪臭に関しては、事業者や周辺住民を 含めた総合的な取り組みが重要です。

廃棄物については、一層のごみの削減とリサイク ルの向上が求められます。後を絶たないごみの不 法投棄や散乱に関して、これを撲滅するための取り 組みが必要です。漂着ごみ根絶についても、国・県 等を含めた関係機関と連携した対策が重要です。

(4) 地球環境

地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量 削減に向けた具体的な取り組みを実施すること が重要です。

本市の温室効果ガス年間排出量は、京都議 定書の基準年である1990年 (平成2年) の 463.2 千t-CO2 に対して、2007年 (平成19年) には 472.2 千t-CO₂と増加しており、国の削減目 標である-6%の実現に向けた着実な取り組みが 求められます。

2 望ましい環境像

「村上市環境基本計画」では、将来の村上市の環境について、あるべき望ましい姿を望ましい環境像として定 めています。

「望ましい環境像」は、すべての市民にとっての理想であると同時に、この計画が実現を目指す将来像として 位置づけられます。

本市の特徴は、豊かな自然環境と歴史・誇り高い伝統文化の調和にあると言えます。このため、「望ましい環 境像 | についても、自然環境と歴史・文化を基調としました。

[望ましい環境像]

山・川・海 豊かな自然に育まれた歴史と伝統を継承するまち

計画の基本目標と施策体系

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本目標を次のように定めています。

基本目標1:緑豊かな山々と美しい水辺のある自然と親しみ自然と共生する 山から海へ至る様々な場所で、様々な形で、自然を大切にしていきます。

基本目標2:清潔で安全・安心な生活の中で資源の循環を追求する

空気、水、土壌・地下水を守り、安全・安心な生活を確保します。また、ごみや汚れのないまち、 資源を大切にする循環型社会を目指します。

基本目標3:歴史と伝統のある地域社会の中で快適な暮らしを創造する

歴史と伝統文化を継承していくとともに、新たな文化、快適な暮らしと生活空間を創造していきます。

基本目標4:地域から世界を考え地球環境の保全に取り組む

地域から世界を考え、地球温暖化防止をはじめとする地球環境の保全に積極的に取り組んでいきます。

基本目標5:環境の保全に市民・事業者・行政が一体となって取り組む

市民・事業者・行政の協働体制を整備し、環境教育と環境学習等の事業に取り組むとともに、計画 の進行を管理します。

「村上市地球温暖化対策実行計画」では、次の3つの基本目標を掲げています。また、温室効果ガス排出量は、 2020年(平成32年)の435.4 千t-CO2と、1990年(平成2年)の6%削減を目標とします。

基本目標1:交通による温室効果ガス排出量の削減

基本目標2:省エネルギー・新エネルギー対策の推進

基本目標3:二酸化炭素吸収源対策の推進



4 市民が行う環境への配慮

「村上市環境基本計画」では、市民、事業者、団体、行政が良好な環境を守り新たにつくり出していくための それぞれの役割を明らかにしています。

このうち市民は、次のような役割を担います。

1. 緑豊かな山々と美しい水辺のある自然と親しみ自然と共生する

- 森林整備に協力し、山々の緑と水を大切にします。
- 自然体験活動などを通じて、川や湖沼の水辺と親しみ、これを大切にします。
- 海岸清掃に協力するなど、美しい海岸を大切にします。
- 野生の動植物を保護し、生息・生育環境を大切にします。
- 地産地消の取り組みに協力するとともに、農村の自然環境を大切にします。

2. 清潔で安全・安心な生活の中で資源の循環を追求する

- 不法焼却は行わず、さわやかで気持ちの良い空気を守ります。
- 生活排水は極力流さないなど、水環境を守ります。
- 近隣騒音の発生を未然に防止し、静かで落ち着いた環境を守ります。
- 災害の未然防止など、安全安心な生活の確保に協力します。
- ごみの不法投棄は絶対に行わず、ごみや汚れのない美しいまちをつくります。
- ごみの正しい分別と減量化に協力し、資源を大切にする循環型社会をつくります。

3. 歴史と伝統のある地域社会の中で美しく快適な暮らしを創造する

- 伝統行事への参加などを通じて歴史と文化を継承していきます。
- 身近な緑化を通じて、快適な暮らしと生活空間を創造します。

4. 地域から世界を考え地球環境の保全に取り組む

- 日常生活で実行できる省エネルギーを通じて地球温暖化防止に協力します。
- 河川や海岸へのごみの不法投棄の撲滅など、海洋汚染防止に協力します。

5. 環境の保全に市民・事業者・行政が一体となって取り組む

- 環境保全活動に積極的に参加するなど、協働体制の確立に協力します。
- 環境保全に関する講習会や環境フェスタ等に積極的に参加します。

「環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」は村上市ホームページにも掲載します。 計画の冊子をご希望の方は担当へお問い合わせください。

担当:村上市 環境課 〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号

電話: 0254 (53) 2111 内線 271 · 272 / FAX: 0254 (52) 1884

ホームページアドレス: http://www.city.murakami.lg.jp メールアドレス: kankyo-sk@city.murakami.lg.jp